

農業のうごき



有機栽培でトマトを栽培する農家（緑区青根）

相模原市では、相模原市有機農業実施計画に基づき「オーガニックビレッジ」の取組を進めています。

相模原市では令和5年に「相模原市有機農業実施計画」を策定し、有機農業に対する理解促進や、有機栽培技術向上・共有化を図るなど、有機農業に取り組みやすい環境づくりに取り組んでいます。

有機や慣行など農法の違いに関わらず、互いの農法を理解・尊重することで、農業者や関係事業者、地域が一体となって取り組む有機農業の仕組みづくりを目指し「オーガニックビレッジ」の取組を進めています。

※有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。（有機農業の推進に関する法律第2条より）



第61回 相模原市農業まつり

～知って、触れて、誇れる!さがみはらの農産物～



「魅力とおいしいのある都市農業をめざして」をテーマに、市内で生産される農畜産物を身近に感じていただくため開催される農業まつり。大好評の市内農畜産物やその加工品の販売が行われるほか、おなじみとなった市内農畜産物の共進会や「Happyたまごチャレンジ」など、楽しいイベントが盛りだくさんです。みなさまお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

農畜産物の販売

野菜、果実、植木、鶏卵、農畜産物加工品（手づくりハム、プリン、ジビエコロッケ、漬物など）、津久井在来大豆加工品、相模川産アユPR販売、銀河連邦特産品販売ほか



農畜産物共進会の開催

- ・鶏卵部門
- ・柿部門
- ・キウイフルーツ部門



農業委員会ブース

- ・農家相談
- ・農業委員会の活動パネル展示（新規就農者との情報交換会など）
- ・農業者年金の紹介ほか



イベント！

楽しいイベント盛りだくさん

- ・Happyたまごチャレンジ
- ・ゲームイベント
- ・搾乳体験
- ・子牛とのふれあい体験



令和7年11月9日(日)

午前9時～午後2時30分

淵野辺公園中央広場(雨天決行)

主 催：相模原市農業まつり実行委員会・相模原市
問合せ：042-769-8239 農政課

交通のご案内



- ・JR 淵野辺駅(南口)……「淵野辺公園」下車すぐ
- ・JR 相模原駅(南口)……「栄公園前」下車徒歩 12 分
- ・JR 上溝駅(東口)……「栄公園前」下車徒歩 12 分
- ・小田急相模大野駅(北口)……「淵野辺公園」下車すぐ

中央交通バス

農地中間管理事業を活用して農地の貸し借りをしませんか

農地中間管理事業とは

市街化区域以外の農地を対象に、県知事の指定を受けた農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業会議）が農地を借り受け、経営規模拡大や新規参入される方に貸し出すことにより、農地利用の集積・集約化を進める事業です。相談先はこれまでどおり下記へご連絡ください。

※所有者と耕作者が直接貸借する「相対の利用権」は令和7年3月末で廃止されました。

農地を貸したい方

- ・高齢等で農業をリタイアしたい
- ・農業後継者がいないので困っている
- ・相続した農地を耕作できない

農地を貸す方のメリット

- ・賃料は農地中間管理機構から確実に支払われる。
- ・契約期間終了後、農地が戻る。（更新も可能）

神奈川県農業会議

神奈川県知事の指定を受け、
農地中間管理事業を
実施している公的機関
電話 045-651-1703



農地を貸りたい方

- ・農地を借りて経営規模を拡大したい
- ・新規参入したい

農地を貸りる方のメリット

- ・長期間借りることができるので経営が安定する。
- ・貸す方が複数人でも賃料の支払先は農地中間管理機構のみなので便利。

農地貸借の相談は

（旧相模原市域） J A 相 模 原 市 営農センター 電話 042-762-4336
（津久井地域） J A 神 奈 川 つ くい 営 農 経 済 課 電話 042-784-9905
※農業委員会事務局（042-769-8292）及び
同 津久井事務所（042-780-1406）でも承っています。

令和7年度農政活動協力金の募金へのご協力をお願いします

（公社）神奈川県農業会議から依頼を受けている「農政活動協力金」の募金に、毎年ご協力いただき感謝申し上げます。県農業会議では、この募金を活用し、農業生産に携わる農家の皆様が安心して農業経営を継続していけるよう、その条件作りを目指して活動を展開しております。募金へのご協力をお願い申し上げます。

J A 相模原市管内における募金方法について

受付期間：令和7年9月1日（月）～11月28日（金）
受付場所：相模原市農業協同組合 各支店窓口
募 金 額：一戸あたり 600円
納入方法：各支店に配架されている農政活動協力金専用の「振込依頼書」に必要事項をご記入いただき、窓口で募金に係る手続きをお願いいたします。（手数料無料）

なお、JA神奈川つくい管内においては、昨年同様の手続きとなります。

※各支店にて（公社）神奈川県農業会議の活動報告をまとめた「農家のみなさんへ」を配付しております。

お問い合わせ先 相模原市農業委員会事務局 電話 042-769-8292



新規就農者との情報交換会



農業委員会では毎年、新規就農者との情報交換会を実施しています。

今回、旧相模原市域と津久井地域、それぞれの地域で活躍する新規就農者1名ずつにご協力いただき、農業委員との情報交換会を開催しました。

旧相模原市域 佐藤 智之さん（中央区田名 他）：露地野菜

津久井地域 加川 達志さん（緑区又野 他）：露地野菜

新規就農者のお2人は、それぞれが卸売業者や得意先などの安定した販路を確保できている様子でした。

一方、営農に当たっては「親元就農した農家にも、親から引き継いだ農業機械の更新などに使いやすい補助金があるといい」「かながわ農業アカデミーの存在が学生などに知られると新規就農者も増えるのでは」「トラクターのレンタルができる場所が増えるといい」等の課題や意見がありました。



佐藤智之さん（下段中央）のほ場で農業委員と撮影



加川達志さんと農業委員が情報を交換

ご注意ください！

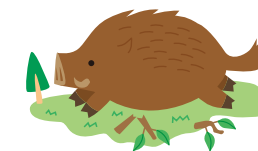
農地等への農作物や果実の放置は、野生鳥獣を誘引する原因です。

イノシシ、サル、シカ等の野生鳥獣による農業被害が、市内各地で発生しています。農地や周辺家屋等への被害を防ぐためには、定期的な草刈り、防護柵の設置、野外に農作物を放置しないこと、不要な果樹の伐採や早期摘果が効果的です。

なお、万が一、被害に遭われた方は、被害の大小にかかわらず「農業被害調査票」により農業被害報告をお願いします。提出いただいた農業被害調査票により、市内の被害状況を把握し、今後の対策に生かしていきたいと考えています。

農業被害調査票の用紙につきましては、お近くのJAの各支店に備えてありますので、被害内容をご記入の上、JAの各支店や津久井地域のまちづくりセンターにご提出ください。

農業被害報告について、ご不明な点、お気づきの点がありましたら、緑区役所区政策課または農政課へお問い合わせください。



JA神奈川つくいでは 鳥獣被害対策相談ダイヤルを 開設しています

専用ダイヤル

0120-44-3674

平日の8時30分から17時（時間外は留守番電話で対応）
農業被害（自家消費の田畑を含む）を受けた場合、専用ダイヤルに連絡をすると農協職員が現地に赴き、
①被害状況の確認
②現場の写真撮影
③農業被害調査票の作成
などを行います。
対象地域は津久井地域（城山・津久井・相模湖・藤野）に限ります。

お問い合わせ先

緑 区 に お け る 被 害：緑区役所区政策課 電話 042-775-8852
中央区、南区における被害：農 政 課 電話 042-769-9232